

令和4年

第4回市議会定例会 議案第26号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

令和4年12月1日提出

函館市長 工藤 壽 樹

1 函館市北洋資料館および函館市芸術ホールの指定管理者

(1) 公の施設の名称および位置

その1

名称 函館市北洋資料館

位置 函館市五稜郭町37番8号

その2

名称 函館市芸術ホール

位置 函館市五稜郭町37番8号

(2) 指定管理者の住所、名称および代表者の氏名

住所 函館市杉並町8番20号

名称 公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団

代表者の氏名 理事長 佐々木 茂

(3) 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(根拠規定)

地方自治法第244条の2第6項